

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、市民一人ひとり、生涯学習関連団体等と協働・連携し、推進します。また、広く市民が本計画の内容の理解と実践に取り組めるよう、本市のホームページをはじめ、様々な媒体や機会を通じて周知を図ります。

また、次の体制を活用し、綿密な連携を図りながら総合的かつ効果的に計画を推進します。

① 庁内推進組織

庁内に「狭山市生涯学習庁内推進会議」を設置し、生涯学習に関連する事業の総合調整や計画の施策・取り組みの実施状況等の検証、評価を行います。

② 外部組織等

各団体からの選出により組織された社会教育委員会議や、生涯学習関係団体などの参画を得ながら、協働による計画の推進を図ります。

2 計画の進行管理

計画の内容について、計画、実行、点検・評価、見直し・改善といったPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、施策の柱ごとに設定した指標の達成に向けて、適宜計画の点検・評価・見直し・改善を行います。

■PDCA サイクルに基づく計画の進行管理

